

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

問合せ／健康増進センター ☎048(473)3811

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで(令和2年度標語)

「歯と口の健康週間」は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発や歯科疾患の早期発見及び治療などを推進し、歯の寿命を延ばすことで健康の保持増進を目的として実施しています。市では、「志木市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」及び「志木市歯と口腔の健康プラン」に基づき、各ライフステージに応じた取組を行っています。この機会に、自分の歯と口の健康について見直してみませんか。

取組事業の一部をご紹介します

離乳食教室(カミカミ期)

歯のミニ講座の実施

むし歯予防教室

8か月からの未就学児を対象に、子育て支援センターとの共催で歯の健康・食生活のミニ講話や個別ブラッシング指導

歯っぴーファイルの配布

歯や口の健康を保つために必要な習慣を身に付けることなどを目的に、6年生まで使用できる「歯っぴーファイル」を市内小学1年生に配布

フッ化物洗口事業

むし歯予防のため、市内全小・中学校でフッ化物洗口を実施

「5歳児親子いっしょに歯科検診」「妊婦歯科検診」のお知らせ

幼児期におけるむし歯予防や妊娠期に増える歯周疾患の予防のため、この機会にぜひご利用ください。

5歳児親子いっしょに歯科検診(8月1日(土)～令和3年2月28日(日))

対象／志木市に住所を有する、平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児とその保護者

※対象者には7月上旬に通知をお送りします。

妊婦歯科検診(令和3年2月28日(日)まで)

対象／志木市に住所を有する妊娠中の人

※対象者には妊娠届出時に検診票をお渡しします。検診票をお持ちでない人には、健康増進センターまたは子ども支援課(第1庁舎)でお渡しできます。

6月1日～7日は、水道週間です

問合せ／上下水道総務課 ☎048(473)1299(代)

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで(第62回水道週間スローガン)

水道事業では、24時間365日、水道水を安定供給し、市民の皆さんに安心して利用していただけるよう今後も努めてまいります。皆さんには貴重な資源である水を大切に使用していただきますようお願いします。

志木市オリジナルペットボトル飲料水「志木の恵水^{めぐみ}「水輝」^{みづき}」販売中!

志木市の井戸から汲み上げた良質な地下水を使用した、災害備蓄用のペットボトル入り飲料水を作りました。市内公共施設で販売しています。

また、郵送による販売やケース販売も実施していますので、ぜひ、ご賞味ください。

販売場所／水道庁舎、総合福祉センター、市民会館、市民体育館、健康増進センター

漏水していませんか?

すべての蛇口を閉めたときに、メーター内にあるパイロットが動いていたら漏水の疑いがあります。メーターを定期的にチェックし、漏水していないかを確認しましょう。



パイロット

水道の検針にご協力をお願いします!

水道メーターは、水量を量る大切な機械です。メーターボックスの上や周りには物を置かないようにしてください。また、犬を飼っている場合は、メーターから離れた場所につないでください。